

令和5年度第11回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和6年2月27日(火) 午前9時30分
 ○閉会日時 令和6年2月27日(火) 午前11時40分
 ○開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
 ○出席委員等
 教育長 山崎 満男
 教育長職務代理者 小松 正樹
 委 員 田組 順和
 委 員 浅野 千晶
 委 員 石橋 慎也
 ○出席事務局職員
 教育部長 小山 久登
 学校教育課長 松葉 時男
 指導室長 若林 功
 子育て支援課長 福田 浩子
 生涯学習課長 石川 大志
 美浦幼稚園長 矢崎 和子
 大谷保育所長 広瀬 良子
 木原保育所長 鈴木 玉恵
 ○欠席委員 なし
 ○傍聴人 0人
 ○提出議案及び議決結果

| 案 件 | | 審議結果 |
|-------|---|------|
| 議案第1号 | 第2期美浦村教育振興基本計画の策定について | 可決 |
| 議案第2号 | 第2期美浦村生涯学習推進計画の策定について | 可決 |
| 議案第3号 | 美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則について | 可決 |
| 協議第1号 | 令和5年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について | — |
| 協議第2号 | 令和6年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について | — |
| 協議第3号 | 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について | — |

○教育長

ただいまより、令和5年度第11回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、全員御出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。浅野委員、お願いいたします。

【議案第1号 第2期美浦村教育振興基本計画の策定について】

【学校教育課長 説明】

【質疑】

○小松教育長職務代理者

この基本計画は、実態を十分に把握し、そして村長さんや教育長さんの思いや願いを織り込めながら十分に熟考された形で出来上がっていると思います。茨城大学の加藤先生からも会議の中でよくできていますというお話があったところです。これからの教育においては、計画というのは大きな柱になると思います。今、学習指導要領では、主体的な学び、思考力、判断力、表現力という点で育成を図ってきているわけですが、それが確実に現場においても位置づいてきていると思います。私も人権擁護委員をやっております、県内の小中高などで人権教室を開いているところなんですけれども、自分のこととして考えていくということがこれからの教育の柱になってくると思うんですよね。予測困難な時代ですから、自分がどうしていくかということ自分で考えていかなければならないわけです。高校生にあなたならどうしますかということをお聞きかけますと、今は高校生でも私だったらこうしますというような自分なりの答えを見つけている、まさしく定着している現状です。これは、計画に沿って教育が積み上がってきているからだと考えております。予測困難な時代の中で、美浦村がどんな子どもたちを育てていくかっていうことがここに十分に盛り込まれていると思います。今後について2点思いがあります。まず1点目は、予測困難な時代であるからこそ、国や県では予測困難な時代に向けての社会のづくり手、社会をどう創り出していくか、よりよい社会をどう創り出していくか、創り出すというのが方向性としては大きな流れになっていると思います。そういう意味でいくと、基本目標の一つ目、「変化する社会に適応できる」の適応という視点から、次の改定に向けては、社会をどう創り出すかという視点で学んでいくものをつくっていくといいのかなというふうに思います。それから2点目ですが、社会の状態もこの10年の中で大きく変わってきていると思うんですよね。デフレを脱却してインフレのほうに進み、金融の問題なんかもニュースで大きく賑わしている現状です。ですから、そういう点でいくと、例えば企業なんかでどういう人材を求めているとかそういう意見なんかも取り込んでいくっていう視点で、調査委員に外部の方なんかも加わっていくとより広い視点で物が見えていくのかななんて振り返ってみて思いました。以上2点、関わらせていただいた中での印象です。いずれにしろ、本当に深いところまで掘り下げて、現場の意見を吸い上げながら出来ているというのが4回関わって思ったところです。

○学校教育課長

ただいまの小松委員のご意見を参考にさせていただきまして、5年後の後期計画を策定する際には、そのときの社会状況等を見て策定することになりますので、その際に、小松委員のただいまの貴重なご意見も参考にさせていただければと思います。

○教育長

小松先生はこの策定委員会の委員長として、まとめることに尽力をしていただきまして。そういう点において1番中身を知っているという方ですので、この意向はきちんと受け継いでいきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○田組委員

計画ということで、これだけのものをつくっていくっていうのは本当に大変なことだったのかなと思いますし、こういう形になってきたっていうのはすばらしいことだと思います。ただ、大事なのはつくって終わりではなくて、これを実行していくっていう部分になってくるのかなと思います。そういった中で自分が感じたことが一つあって、72ページと73ページのところです。魅力ある職場づくりや時代に対応した学校づくりということで、ICTを活用しながら先生たちの負担を減らしていくっていう部分で、その指標となっていく部分で勤務時間のことってすごく言われていて、勤務時間は当然過労死のラインっていうことがあるから大事だし、それを守っていくっていうことは重要なことですが、1番大事なのは現場の先生たちが働きがいを感じている部分です。それはどの職場も一緒だと思うんですね。だからその働きがいっていう視点も入れられるのであれば入れてもいいのかなと思いますし、今回無理なら5年後の改定のときで良いとは思いますが。どうしても勤務時間、勤務時間みたいな言われ方をしてしまうんですが、実際は先生たちが充実感を持って働きがいを感じられるっていうところがすごく大事になってくると思います。また、指標の中で、教員業務支援員の配置人数が1校につき0.75人なのが1校につき1人って数字的には上がってるように見えるんだけど、実際は小学校が、3校が1校になるので、そうすると人的には減ってる形にはなると思うんですよ。ここはあくまでも目標だからこれでいいかもしれないけど、やっぱり人がいるっていうのは現場にとっては大きいことなので、そういった部分は残してもらえよう形で、せつかく今美浦村でそういうふうにサポートしてくれている部分っていうのを残してってもらえるとありがたいのかなと思います。子どもの成長に関わられるというすばらしい部分と定時で終わるのがなかなか難しいけど先生たちが働きがいを感じている数字が高いと1番働き方としてはすごくいいことなのかなと思うのでそれだけ思いました。

○指導室長

教育振興基本計画の追記ということでは、指導室の対応は難しいのですが、この後令和6年度の学校教育指導方針をお示しするに当たってキーワードにしていますのが、ウェルビーイングでございます。子どもたちのウェルビーイングとして今の段階では、楽しさと幸せといったキーワードを盛り込んでいければいいかなと考えています。子どもたちのウェルビーイングを上げていくためには、そこにいる教師のウェルビーイングが高いことが絶対だというようなことを勉強してきました。今田組先生がおっしゃったとおり、先生方のウェルビーイングを高めるためには、職場の心理的安全性、良好な労働環境、保護者や地域行政との良好な信頼関係、そして最後に子どもの成長を実感できるといった4点が必要であるということで伺っております。こういったことを学校教育指導方針の中に盛り込みながら、働き方改革として時間だけではなくて、先生たちが満足できるような体制づくりに努めていきたいと思っております。

○学校教育課長

こちら客観的指標に載せております配置人数というのはあくまで目標でございます。実際の人数については、指導室及び学校と協議しながら検討していきたいと考えておりますので、あくまでこれは目標ということでご理解いただければと思います。あと、先ほどの修正につきましては、できれば次の後期計画において、ただいまのご意見も参考とさせていただければと考えておりますので、そちらについてもご了承願います。

○浅野委員

感想といいますか、この分厚い計画を読ませていただいて、今のお話をお聞きし、今

の社会に適応していくとかこれからの変化に対応していくような中で、私が目にとまったのは2番目の食育とか体力づくりですね。計画を見た中で、県平均よりも村の体力テストの結果が少し下がっているということで、今度、統合小学校になってスクールバス通学が一般的になると、ますます子どもたちの体力づくりみたいなものが、アナログな観点でいうとすごく大事なことになるかなという気がしたので感想として述べさせていただきます。自然豊かな村にしながら、いろいろな危険とかもありまして、なかなか子どもたちが外で普通に体力をつくるっていうのが難しくなっていくということもあるかと思ってそこに私は目が行きましたので、そのことをお伝えしたいと思います。

○石橋委員

非常に緻密に組み上げられているすばらしい基本計画だと思います。田組先生もおっしゃったとおり、1年ごとに時代が変わっていていると思います。本を読むのも、今はタブレットで読むような時代になってきていると思うんですけど、実際、小学生中学生ぐらいなってくるとタブレットで本読みなさいとなると多分遊びに走ってっちゃうと思うんですね。42ページの政策3の主な事業・取組名のところで読書啓発事業がちょっと気になっていて、というのは、私の子どもたちも学校で本を読みなさいと、読書しなさいっていう指導があつて本を持って帰ってくるんですけど、読んだことにして読んでいないケースが結構多いんですね。多分これはうちだけに限らず、結構あったんじゃないかなというのが正直なところなんです。借りたことによって本の冊数がカウントされているだけで、実際は読んでないっていう子どもたちも多いと思うんで、そこを保護者と連携ができたらいんじゃないかなと思ったことがあったんで意見させていただきました。

○学校教育課長

図書の啓発につきましては、生涯学習課、図書室、学校司書とよりよい方策を考えていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○浅野委員

ちょっと教えていただきたいんですけども、70ページの施策2のところ、学校支援ボランティアの養成とかコミュニティ・スクール導入を目指しますというところなんですけれども、具体的にどういうことなのか教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長

コミュニティ・スクールとは現在、国が進めております学校の先生だけではなくて地域の方々も一緒に学校運営をしていくというものでございます。

○田組委員

コミュニティ・スクールというのは、さっき松葉課長がおっしゃったように学校運営の中に地域の方のご意見なんかも取り入れながら進めていくというものです。そこで気になってくるのは、人事の部分に関しても地域の意見が入ってくるので、そこを美浦としてどういうふうに運営していくかっていうのはすごく大事になってくるのかなと思います。各学校にコミュニティ・スクールをつくれと文科省は言ってるんですが、美浦の場合でいうと小中が同じ敷地になってくるので、自分としては小学校中学校両方合わせて、コミュニティ・スクール学校運営協議会みたいな形でもいいのかなと思います。地域の人にサポートしてもらいながら、ご意見をもらいながらそれを反映していくということで。今までは学校評議員さんなんかにお話を聞きながらその意見を取り入れるっていう形だったんですけど、もっと参画してもらおうっていう感じです。これに向けての準備はしていかなきゃなくなってくるのかなと思います。

○浅野委員

国の方針に対して目指しますということなので、目指せばいいのかもしれないんですけども、今ある中に無理に入れなくてもいいのになというふうな気がします。

○教育長

つけ加えさせていただきますと、今、学校評議員というのが各学校で4名ないし5名が入ってます。これは学校の運営に関して、学校評議員の皆さんにお知らせをして、それについてご意見をいただいて、次の段階に生かしていくというものです。コミュニティ・スクールについては、統合が目の前にありますので、統合されてからどのような形にしていくかっていうのを考えていく必要があります。茨城県の中でも4割ぐらいがコミュニティ・スクールをやっているという状況であったと思います。そういう点において、統合されてからどういう形にするか統合前にある程度考えて、統合されて実態を見てからという形でいきたいと考えております。今学校で学校評議員が4名ないし5名いますが、今度は村全体の中での考えでいきますので、どういう形にしていくかっていうのはもう少し検討させていただければと思います。

【議案第1号 原案どおり可決】

【議案第2号 第2期美浦村生涯学習推進計画の策定について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑】

○小松教育長職務代理者

目標2生涯スポーツの充実についてお尋ねしたいと思います。私も6年間、光と風の丘公園で週3日勤務しております。散歩等たくさんの方が利用している現状を目の当たりにしてきました。ですから、村の人たちにとっては光と風の丘公園は身近なものであるんだろうというふうに思います。その中で利用者数なんですけれども、この利用者数というのはどういう人たちのことを言っているのかというのが1点目です。コロナの問題なんかもあって一時はほとんど使えない状況もあったりして、今年度あたりから徐々にまた上向きつつあると思うんですけれども、村の人口が1万5,000人弱ぐらいになってきている中で、こちらを2万6,000人から2万9,000人に上げていくということは、何か目玉の施策みたいなものがあるのかどうか2点目です。

○生涯学習課長

利用者数の積み上げでございますが、光と風の丘公園の予約施設の利用者数を積み上げた人数となっております。したがって、一般の散歩等で訪れた人につきましては、カウントしていないような状況でございます。この目標値に向かっての具体的な取組みということでございますが、こちらはスポーツ推進委員等としっかり連携を図りながら、目玉となるような事業展開をして、光と風の丘公園に訪れる方々を増やしていきたいと考えております。

○小松教育長職務代理者

加えまして、計画の56ページの中段に、若い世代では予約が面倒等の回答も多くなっていますという表記があります。若者はネット等で予約できれば、わざわざ予約のために来て、時間割いてということから解放されるかなと。どんな人が借りるかとかという問題もあるかもしれないけれども、例えば使いたい意向があるような場合、年度初めの1回目は確認するなんてこともあるかもしれないけれども、それ以降はネット等で予約していけるようなシステムっていうのを取り入れていくと、面倒であるっていうところが改善されてより一層活用する人たちが増えてくるのかななんて思いましたので、今後に向けていかがかなと思います。

○生涯学習課長

アンケートでは、予約が面倒というご意見を若い方からいただいております。ウェブで予約ができるようなシステムを入れるに当たっては、相当な費用がかかると見込んでおりますので、こちらはしっかり近隣の状況等を調査し研究した上で、予算要求等していければなと思っております。

○田組委員

さっきの教育振興基本計画との兼ね合いの部分で、自分が思っていることなのですが、文化財センターの役割って郷土の歴史をやっていく中で非常に大切だと思ってるんですよ。自分は社会科で、県の副読本や村の副読本をやっていく中で、文化財センターの学芸員の方たちが非常に頼りになったし、学校に来てもらって出前授業をやっていただいたりとかしました。ただ、その方たちも段々年齢が上がってきていて、多分定年後もいろんな形で関わってくださったりはするんだと思うんですけど、若い専門性のある人を今の人たちがいるときに鍛えてもらうっていうのが、もしかしたら将来的には村にとっても非常に大事なことになってくるのかと感じています。

○教育部長

田組委員がおっしゃったように学芸員の年齢が上がっているという認識は村においても持っております。美浦村はこれまでずっと陸平とともに文化の発信をしてきたところでございますので、新たな人材が村に入ってもらえるように人事当局のほうに要請していきたいと考えております。

○石橋委員

目標3のところの主観的指標の「家庭における教育力向上の支援」って書いてあるんですけど、これって具体的にどういうことをご支援されるのかなと思って教えていただきたいです。

○生涯学習課長

村内の1,500人にランダムでアンケート調査をしたわけですが、調査項目の中の一つの青少年健全育成に取り組むためには何が大事かということに対し、行政が家庭における教育力向上の支援を行うことであると回答があった割合でございまして、家庭教育学級を開催など、そういったことを含めて家庭における教育力向上の支援ということで考えておるところでございます。

○浅野委員

24ページの村民ニーズの動向のあたりでいくつか私の印象に残ったことですが、25ページの興味・関心があるもので、神社・寺院が5割以上で、歴史的建造物も5割でなかなか関心をお持ちなんだなというふうに思いました。私も文化財センターで何か催物があったときに感じるのは、意外と村外の方の評価がとても高く関心を持っていらっしゃるということです。先ほど田組委員がおっしゃったように、学芸員さんのお話を聞くっていうのはすごく勉強になって、こういう機会っていうのがすごく大事ななというふうに感じたんですけども、自己評価の低い茨城県人じゃないですけど、美浦村民も地元にあるものに対する認識の啓発というのがもっと必要なんだなというふうに感じる人が多いです。そして、今度統合小学校になるので、安中小学校でやってたことや縄文の文化財の継承ですとか、そういった教育を充実していくのは村のためにすごく大事ななというふうな感じがいたしました。また、交流の場や勉強するスペースが欲しいという意見があるんだなということを感じたのが、やはりそういう場っていうの

は必要とされているということです。ふれ愛プラザも割と閑散としていることが多いので、何か有効な使い方をもっと考えていく必要があるのかなあということを感じました。

○教育長

文化財の啓発ということがありましたが、先日、3校の小学3年生全員が、小澤家住宅の茅葺の修理の体験をしました。子どもたちを対象にした啓発事業として行っております。

【議案第2号 原案どおり可決】

【議案第3号 美浦村中央公民館管理規則の一部を改正する規則について】

【生涯学習課長 説明】

【質疑なし】

【議案第3号 原案どおり可決】

【協議第1号 令和5年度美浦村一般会計補正予算に係る意見聴取について】

【学校教育課長→子育て支援課長→生涯学習課長→美浦幼稚園長→大谷保育所長 説明】

【質疑】

○浅野委員

生涯学習課の歳出の文化財保護事業費、文化財活用事業費なんですが、説明の中で調査回数が確定したのでおっしゃっていたのですが、要するに事業が当初よりも減ったというふうに解釈すればよろしいのでしょうか。

○生涯学習課長

文化財協力員が活動した回数が確定したということで、事業数が減ったというより文化財協力員の活動回数が減ったということでございます。

【協議第2号 令和6年度美浦村一般会計予算に係る意見聴取について】

【学校教育課長→子育て支援課長→生涯学習課長→美浦幼稚園長→

大谷保育所長→木原保育所長 説明】

【質疑なし】

【協議第3号 美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に係る意見聴取について】

【子育て支援課長 説明】

【質疑なし】